

飼い主の皆さんへ

大切なペットと幸せに暮らすため、確認してほしいことがあります。

飼い犬や猫が行方不明になったら…

行方不明の犬および猫を捜している飼い主さんへの情報提供を行っています。「いつか戻ってくるだろう」と安易に考えている間に処分されてしまうかもしれません。県動物指導センターにすぐ連絡をしてください。

茨城県動物指導センター

☎0296-72-1200

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(平日)

■インターネットでも確認できます

「茨城県動物指導センター」で検索。

「犬猫の収容および保護情報等」の欄をご確認ください。

犬の登録と狂犬病の予防接種を

生後91日以上の子犬には、生涯に1回の登録が必要です。飼い主や飼い主の住所が変わったり、犬が死亡した場合も、届出をしてください。

また、年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

茨城県みどり環境課

☎029-240-7135(直通)

動物の習性などを正しく理解して飼いましょう

正しいしつけと健康管理をして飼育場所を清潔に保ち、臭いや鳴き声をご近所の迷惑にならないようにしましょう。

犬や猫の避妊・去勢手術を受けましょう

無計画な繁殖をして不幸な命を作らないようにしましょう。

犬鑑札・迷子札などを付けましょう

犬や猫が迷子になったとき、身元が分かるものを装着しましょう。マイクロチップの埋め込みも効果的です。飼い主に連絡することができます。

排泄物の処理を適切に行いましょう

フンをしたときには持ち帰り、適切な方法で処理しましょう。猫は専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。これも飼い主の義務です。

愛犬・愛猫の健康管理に気をつけましょう

伝染病や寄生虫病は、ワクチンや飲み薬で予防できます。食欲がないときや、元気がないときも動物病院に相談してください。

災害時の同行避難に備えましょう

日頃から健康管理としつけを行いましょう。ケージに慣らすことや、むだ吠えをさせないことも必要です。

動物と幸せに暮らすために

犬や猫も人と同じように成長し、歳をとります。ペットを飼うということは、その一生に責任を負うということ。思ったよりも大きくなったから、世話が面倒になったから…。そのような理由で犬や猫を見捨てないでください。きちんと最期まで看取る覚悟と責任を持ち、愛情をたくさん注いであげることが飼い主としての役割です。また、ペットを飼っていない方は、声をあげられない動物たちのことを思いやる気持ちを忘れないようにしましょう。そのようなし合う寛容さを持つことが、人と動物が共に暮らすためには必要です。人と動物が共生するやさしいまちは、一人ひとりの心がけ次第により、実現されていくのです。

大好きな家族だから



ずっと一緒だよ

命を救うための取り組みと正しい飼育

県内では、87人の茨城県動物愛護推進員が、啓発活動や譲渡会の協力、しつけ方の指導など様々な取り組みを行っています。

現在、町内在住の動物愛護推進員は4人。動物虐待や、犬や猫の殺処分頭数を減らすため、町内のイベントなどに積極的に参加し、啓発活動を行っています。(犬や猫などの引き取りはしていません)

茨城県動物愛護推進員の声

可愛いから、かわいそうだからという気持ちだけで動物は飼えません。餌をあげているだけではいけないのです。

犬は、犬種の特徴をよく理解した上で飼いましょう。また、猫は交通事故・近隣迷惑防止のため、屋内飼いに努めましょう。犬・猫共に避妊・去勢手術は重要であり、生殖器系の病気予防にも有効です。

動物を飼うことを検討している方は、ご家族で責任を持って20年先の最期まで飼えるかよく話しあってみてください。そして、家族の一員として愛情をもって育ててください。



茨城県動物愛護推進員の皆さん

平成30年度犬猫殺処分ゼロを目指すシンポジウム

笑顔に変えられるのは“わたし”

～ともに幸せに暮らせる社会をめざして～

- ▶日時 9月24日(月) 午後1時～4時30分
- ▶場所 茨城県県南生涯学習センター 多目的ホール(土浦市大和町9-1ウララビル5階)
- ▶内容 ・基調講演「幸せな共生に向けて」
・パネルディスカッション「ともに幸せに暮らせる社会をめざして」など
- ▶申込方法 茨城県犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクトのホームページからお申し込みください。
(<http://zero.pref.ibaraki.jp/>)
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【問合せ先】 参加申込などに関して：
犬猫シンポジウム事務局 ☎029-297-9520
シンポジウムに関して：
茨城県保健福祉部生活衛生課 ☎029-301-3415

避妊・去勢手術助成事業

公益社団法人茨城県獣医師会では、不幸な命を生み出さないため、犬と猫の避妊・去勢手術の助成事業を実施しています。

- ▶実施期間 9月1日(土)から助成頭数に達するまで
 - ▶助成頭数 先着1,000頭(犬・猫また雄・雌の区別はありません)
 - ▶助成対象 茨城県内に在住する犬・猫の飼い主
※助成対象動物は、平成30年9月1日以降に茨城県獣医師会の動物病院で避妊・去勢手術を受けた犬・猫。
※犬の応募には登録番号・注射済票番号が必要となります。
 - ▶助成金額 1頭につき一律2,000円
 - ▶応募方法 茨城県獣医師会員の動物病院に備え付きの応募はがきでお申し込みください。
- 【問合せ先】(公社)茨城県獣医師会 ☎029-241-6242

飼い主のいない猫を地域で飼育する

地域猫活動

地域猫活動は地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し、避妊・去勢手術を行ったり、餌やトイレの管理をしたりすることです。将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。

かわいいからと餌だけを与えて、手術をしない野良猫を放置した結果、猫が増えて困っている例もあります。町では、県と連携し、住民が主体となり、地域に住み着いた野良猫を適正に育てていく地域猫活動を推進しています。野良猫を減らすために、一人ひとりができることから始めてみませんか。

詳細については、下記までご相談ください。

【問合せ先】茨城県みどり環境課

☎029-240-7135(直通)

地域猫活動で適正な管理を

▶活動例

- ①連携 地域住民主体で、ボランティアなどと協力
- ②捕獲
- ③避妊・去勢手術 避妊・去勢手術をした地域猫は、手術済みのしるしに、耳先をさくらの花びらの形にカットしています。
- ④地域で見守る

